

新議会スタート

7月5日に初議会、新議会構成決まる

議長に本多勝実氏、副議長に安齋政保氏が就任

任期満了による市議会議員選挙後の臨時議会が7月5日に開催され、議長・副議長選挙、各委員会の委員の選任、正副委員長の互選、一部事務組合議会議員の選挙が行われました。

議長及び副議長選挙は、議長または副議長に就任しようとする議員の議会運営に係る所信表明を行う機会を設けることにより、市民にわかりやすい、真に開かれた議会運営を行うため、候補者の所信表明が行われました。

議長選挙では佐藤源市議員と本多勝実議員が、副議長選挙では小林均議員と安齋政保議員が所信表明を行い、選挙の結果、議長には本多勝実議員、副議長に安齋政保議員が選出されました。所信表明の内容は、次のとおりです。

議長選挙所信表明

本多 勝実 議員

私たちの日常の中で、東日本大震災のような大地震や、原発事故、そして新型コロナウイルスによるパンデミック、このような状況に遭遇するということを想像したことがあったでしょうか。

そして今、紛争や物価高など、日本だけでなく、全世界で社会・経済が不安定になっています。市民の皆さんも例外無く、多くの不安に囲まれた中で生活を送っています。

かつてない厳しい情勢ではありますが、とりわけ私たちは市民の生活の向上と活性化のために、今般の市議選に立候補し、付託を受けました。私たち22名は一丸となって、市当局との連携も取りながら、市民本位の議会運営にあたらなければなりません。

新型コロナウイルスも、感染が今後どのような状況になるのか、これまで経験したことのないことでもあり不安もありますが、当分は、感染防止に努めながら、新型コロナウイルスと共存する形で、地域の活性化や住みやすいまちづくりを進めなければなりません。

私たちの議員活動も前期4年間の半分は新型コロナウイルスによる数々の制限・制約のため、思うような活動ができませんでした。



このような状況だったからこそ、引き続き、議長の職を与えて頂きたいと考えております。全力を尽くし、民主的な議会運営に努めてまいりますので、どうか、皆様方のご賛同とご支持をお願い申し上げます。

副議長選挙所信表明

安齋 政保 議員

前期の2年半は議員活動もコロナ禍の中で制限され、一般質問も人数制限や時間短縮を行いながら対応してきました。また、委員会視察研修、会派の勉強会研修なども制限せざるを得ない中での活動でありました。特に一般質問は、政策に取り組み、政策に生きる、議員にとっては大事な議員活動の場であり、今後検討すべきであります。

また、開かれた議会として、議会改革が行われてきました。議会報告会も行われましたが、市民参加が少なく、考えていかなければならないと思っています。

また、議会だよりの工夫、傍聴しやすくする工夫など、市民がいかに関心を持ってもらえるか、議会が抱える課題を議員と市民が共有するきっかけとなり、市民の声が議員活動を通して議会に反映され、市民が身近に感じられる議会となるように取り組んでまいります。

議会運営においては、議長は議会の代表者として選ばれた人であり、議員は敬意を表し、かつ、議長を中心として会議を進める為に協力していく。



ルールを守り、公平公正で、民主的な議会運営を補佐し、議員皆様との意思疎通をはかり、和をもって、市政発展、市民の幸せの為、真に開かれた議会運営に努めてまいりますので、皆様のご賛同をお願いしまして、所信表明といたします。

新しい委員会の構成

3つの常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任が行われ、それぞれ正副委員長を選任し、新しい委員会が構成されました。

各委員会の構成、所管事項は次のとおりです。

総務市民常任委員会

委員長	小林 均
副委員長	斎藤 徹
委員	高宮 正彦 小野 利美
	堀籠 新一 平 敏子
	野地 久夫

【所管事項】

議会、総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び市民部の所管に属する事項(支所において取り扱う事項を含む。)並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

産業建設常任委員会

委員長	鈴木 一弘
副委員長	佐久間好夫
委員	安齋 政保 武藤 清志
	本多 俊昭 佐藤 有
	斎藤 広二

【所管事項】

産業部、農業委員会、工業団地造成事業所、建設部及び宅地造成事業所の所管に属する事項(支所において取り扱う事項を含む。)

文教福祉常任委員会

委員長	佐藤 運喜
副委員長	坂本 和広
委員	三木 剛 加藤 建也
	熊田 義春 菅野 明
	佐藤 源市

【所管事項】

保健福祉部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項(支所において取り扱う事項を含む。)

議会運営委員会

委員長	小野 利美
副委員長	堀籠 新一
委員	坂本 和広 斎藤 徹
	鈴木 一弘 菅野 明
	小林 均 野地 久夫

【所管事項】

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

安達地方広域行政組合議会議員

坂本 和広	佐藤 運喜	本多 俊昭
小野 利美	佐藤 有	平 敏子
佐藤 源市	本多 勝実(議長)	

福島地方水道用水供給企業団議会議員

本多 勝実(議長)

議会豆知識 委員会

■常任委員会

議案などを専門的、合理的、能率的に審査するため、部門別に常設の委員会を設けています。本会議で付託された議案や請願を詳細に審査し、委員会の審査の結果を本会議で報告します。

■議会運営委員会

円滑な議会運営を行うために、議会運営委員会が設置されています。

■特別委員会

特定事件を審査するために特別委員会を設置することができます。